



News Letter

発行

認定NPO法人子どもシェルター モモ
〒700-0861 岡山市北区清輝橋1丁目2-9
電話・FAX 086-206-2423

CONTENTS

- ・巻頭言 1
- ・10年記念シンポジウム 2
- ・インタビュー「人」 8
- ・モモの家通信 9
- ・あてんぽ通信 10
- ・学南ホーム通信 10
- ・アフターケア「en」通信 11
- ・事務局だより 12

■表紙絵「寝ずの番」内村 晓



卷頭言

「学南ホーム」の開設について

認定NPO法人子どもシェルター モモ 理事長 東 隆司



平成30年9月末に男子用の自立援助ホーム「おおもと荘」を閉じてから、ちょうど1年後の本年10月1日、新たに男子用の自立援助ホーム「学南ホーム」を開設することができました。

できれば8月1日に開設したいと考えていましたが、建物の改修と職員の確保に手間取り、当初の予定どおりの開設となりました。

本年9月は子どもシェルター「モモの家」を開設して10年目の節目に当たり、10年を記念して本年9月にシンポジウムと祝賀会を開催することもできましたので、二重の喜びとなりました。

「学南ホーム」のホーム長には、「おおもと荘」の初代ホーム長であった理事の白井さんが就任し、2人の男性職員とともにホームの運営に当たってもらうことになりました。

昨年7月の理事会で、職員、理事等により男子用自立援助ホーム再開プロジェクトチームを立ち上げ

た後、職員予定者には既存の施設の見学をしてもらい、何度か会議を開き、新しく作る施設の運営の基本的な考え方について話し合ってきました。

その結果、「学南ホーム」に入所した子どもは、自立を目指すに当たり、どんなサービスを受ける権利があるのかを分かりやすく示すこと、施設のルールは必要最小限にとどめ、子どもと職員の話し合い(ホームミーティング)によって問題を解決することの2点を基本方針とすることになりました。

ルールを盾にせず、話し合いによって問題解決を目指すことは、その問題について、おとなが自分の意見を持ち、子どもに分かってもらえるよう努力すること、子どもの意見をよく聞くこと、そして、子どもの意見を受け入れるべきときは受け入れる覚悟を持つことが必要になると思います。

「学南ホーム」の職員の決断に拍手を送るとともに、理事として一層の支援が必要になると、私自身、気持ちを引き締めているところです。



社会的養護で育つ子どもたちの現状と未来

～子どもの最善の利益を考える～

国連子どもの権利条約が発効して30年、日本国が批准して25年になります。平成28年には児童福祉法に「子どもの権利条約の精神にのっとり」という文言が入り、子どもに関することは、子どもの最善の利益を考えて行われなければならないと明記されました。そうした中で、「社会的養護」も「社会的養育」へという方針が出され、また児童相談所へ弁護士の配置がされるなど、施策が大きく変わろうとしています。こうした社会の変化の中で、親元で暮らせない子どもたちにとっての最善の利益を考えたいと、9月14日（土）子どもシェルターモモ発足10年記念事業として企画しました。

基調講演

子どもの最善の利益 ～子どもシェルターを通して考える～

講師：坪井 節子さん

（社会福祉法人力りヨン子どもセンター理事長）



子どもシェルターの歩み

1994年から東京弁護士会の「子どもの人権救済センター」で子どもたちと一緒に、いじめや虐待などの問題をテーマにした劇を上演してきました。その何作目かに子どもを守るためにシェルターができるという作品を上演した時、これができたらいいねと盛り上がり、2004年にNPO法人を立上げ、子どもシェルター「カリヨン子どもの家」が実現しました。

子どもシェルターは、当初は東京にしかなかったので、全国から今夜泊まるところがない子や親から逃げてきた子が来ました。岡山県の子どもシェルターモモさんは全国でも早く、東京、神奈川、愛知に次いで4番目です。現在は全国に16ヵ所あり、設立準備中のところが3ヵ所あります。

子どもシェルターの現場から

シェルターで24時間子どもたちと過ごすようになって、まだまだ知らなかったことが多かったと、思い知らされています。今までに延べ400名を超える子どもたちに関わっていますが、凄惨な思いをして生きてきた子がたくさんいます。

シェルターで個室を与えられ、清潔なお布団が敷いてあるのを見て、「こんなきれいなお布団で寝ていいんですか？」と言いました。聞いてみると、家はゴミ屋敷状態で、布団に体を伸ばして寝たことがないと言いました。また、「ごはんって大人が作るものなんですね」と言った子もいます。父親が酒を飲んで暴れるため、夜は怖くて眠れないと言った子もいます。「寝る」「食べる」が与えられてない、安心して暮らすことができない、言葉では知っていても目の前の子どもから示されると圧倒されます。また、これまで自分の思いや気持ちを誰も聞いてくれなかっただけで、自分の思いを語ることができない、怒りを表すこともできなくて表情が能面のような子、この子は自分を傷つけることで怒りをおさめていました。目立たないようにボディカットをしていました。

一番信じたかった親から見捨てられ、幼稚園の先生も学校の先生も誰も助けてくれなかっただけで、信じたらすぐ裏切られた子たちは、「大人なんて信じない」と心を閉ざしています。そんな子たちは、シェルターでこれまでと全く違う大人の対応をみて、

「こんな大人がいるはずない。いつかこの人たちも私を裏切る、見捨てる」と心を閉ざした状態は続き、大人を試す行動をします。職員も、その子を担当する弁護士も振り回されることがあります。

その子に話をした時に「なんで『出て行け！』って言わないの？」と聞かれました。「どこにも行くところがないからシェルターに来たんでしょう。出て行けって言ったら『死ね！』ということじゃない。私たちは『出でいけ！』とは絶対言わない」と伝えると、号泣して「出て行けって言われなかつたのは初めてだ～！」と言いました。

シェルターには何の前触れもなく、突然子どもが来ます。情報がないので、子どもの話を聞くしかないので。入所時のケース会議で関係者が集まり、子どもが望んでいることを聴き、課題を整理して方針を立てるのです。でも、自分で選ぶという経験がなく奴隸のように生きてきた子たちは、「何をしたい？」と聞いても「何か」がわからないのです。子どもの人権を保障するはどういうことか、活動を通して子どもたちから教えられました。

シェルター活動の理念を言葉化する

子どもシェルターを運営するには、シェルターは何をするところか、理念をきちんと言葉化し、関わる大人が共有することが大事です。

子どもの権利保障の実現のために大切なことは、次のようなことだと考えます。

1. 「安心して眠り、食べ、暮らす場の保障」、つまり生存する権利です。

2. 子どもの権利保障の三本柱は

- ① 生まれてきてよかったです。ありのままのあなたで生きていい。
- ② ひとりぼっちじゃないよ。周りに、あなたを支えてくれる大人がいるよ。
- ③ あなたの道はあなたにしか歩けない。あなたが歩いていいんだよ。

これは、子どもたちが教えてくれたことです。これを大人が行動で子どもに伝えていくことが、子どもの権利を保障するということです。

3. 子どもの言葉に耳を傾ける

子どもの人生は誰にも決められません。大人は子どもが語る言葉に耳を傾ける。ここからすべてが始まります。そして安心して暮らせる場を保障し、子どもが自分で選べ、自分の人生を取り戻していくことが、子どもの人権保障です。

子どもを真ん中にした、多機関のスクラム連携

子どもたちの試し行動の暴風雨の前では、大人は無力です。ひとりでは倒れてしまいます。手をつなぐくらいではすぐ切られてしまいます。シェルタースタッフ、児童福祉司、心理士、医師、弁護士など関係者が腕と腕を重ね、がっちりスクラムを組まないと救えません。縦割りで、我々の権限はここまで、という形で対応していると、職域のすき間から子どもが落ちてしまいます。子どもから話を聞き、戦略を練ったうえで分担を決め、重なり合う連携をしないと、子どもは救えないのが現実です。

子どもの最善の利益

子どもの権利条約がめざす社会は、子どもの最善の利益が常に考慮される社会です。何が最善で、それを誰が決めるのか、これはとても難しいです。権利条約の第12条に「子どもの意見表明権の保障」が謳われています。その意味を考えると、何をしても自分は見捨てられないと子どもがわかった時、考えるゆとりが生まれます。そして自然に自分に目を向けられるようになります。子どもが自分のことを語り始めたとき、話を聞く側の大人の覚悟が必要になります。

日本で子どもの権利条約が批准され、「子どもは大人と対等なパートナー」であることが認識されました。「パートナー」は人権保障のキーワードです。「少年非行予防のための国連ガイドライン」には、非行は少年のSOSだ、少年の人権保障が予防であると書かれています。

「パートナー」としては、我が家に帰ってからが難しかったです。当時、我が子は5歳と2歳でした。目の前のこの子たちが私のパートナーだ！と自分に言い聞かせていましたが、つい自分の苛立ちを子どもにぶつけて叱ったり、手を叩いてしまったこともあります。これは支配だと気づき、後になって子どもに謝りました。15歳になった娘が「私は15年生きてただけ、お母さんも親としては15年だよね。どちらも未熟で当たり前！」と言いました。

大人が子どもの上に立つと、パートナーでなくなります。子どもが大人は対等でパートナーだと信じてくれるまでには時間がかかります。子どもと対等なパートナーになれる人と、どんな人ともパートナーになれます。カリヨンでは弁護士も理事もスタッフも対等で、役割が違うだけ、だから弁護士を「先生」と呼ばないことにしています。

パネルディスカッション

パネルディスカッションは行政、弁護士、施設で育った若者、企業の立場から、子どもの最善の利益についてそれぞれに発表をしていただきました。また、コメントーターには基調講演をしていただいた坪井節子さん、コーディネーターは当法人の専務理事西崎宏美さんがあたりました。



問われる 大人の覚悟

薬師寺真さん

岡山県保健福祉部子ども家庭課
子ども福祉班総括参事

2017年から、「岡山県家庭的養護推進計画」の全面見直しが始まりました。大人の事情によって子どもが厳しい状況に追い込まれているのを切り拓いていくための推進計画なのですが、目下「施設」か「家庭」かといった議論になっています。大事なことはベースに子どもの権利をどのように保障していくのかを置いて議論されないといけません。次には、生まれ育った地域から離れないで、子どももその家族もどう救っていくのかが大きな課題です。石井十次の時代から、児童福祉の根付いた岡山だからこそ、「チャイルド・ファースト」で考えていくける土壌があると思っています。

岡山県では、昨年から児童相談所（児相）職員と弁護士がタッグを組んで児相の一時保護所に保護されている子どもの意見を聞くことを始めました。これは全国に先駆けて岡山県でできたことです。

児童相談所の一時保護所は子どもの安全を守るためにさまざまな制限があります。それを“やさしい刑務所”と新聞に書かれました。子どもの話を聞くからは、そういった報道も受け止める覚悟を持たないといけません。また、子どもの意見を聞いたからには、それが施策に反映されなければなりません。

しかし現実は、施設入所が必要だと判断した時、子どもの意見を聞くのですが、「児相の○○さんが施設に行ってほしいみたいだから、行く」と子どもは言いました。児童相談所の職員は子どもに忖度さ

れているのです。親の気持も忖度します。支援している側が子どもに気遣われていることに気づかされました。子どもの最善の利益を実現するには日々の子どもとの関わりの中で、大人の姿勢が問われていると思います。



子どもの 意見表明権

石倉 尚さん

岡山弁護士会子どもの権利委員会
／弁護士

弁護士ですので、法律的なところで皆さんと一緒に、子どもの「最善の利益」と「意見表明権」について考えていきたいと思います。これらを考える大前提として、日本国憲法に「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない」と書かれています。「国民」には未成年者（子ども）も含まれます。ただし、子どもは未発達未成熟であるために必要最小限の制約が認められています。

子どもの権利条約は正式には「UN Convention on the Rights of the Child」（国連 児童の権利に関する条約）と言います。1989年に国連総会で採択され、日本は1994年に批准しました（世界で158番目）。子どもの権利条約の理念は「子ども観」の変容です。これまでの「保護の客体」から「権利の主体」となったことです。また子どもの権利の一般原則は、①生命、生存及び発達に対する権利（第6条）②子どもの最善の利益の考慮（第3条）③子どもの意見の尊重（第12条）④差別の禁止（第2条）です。

子どもの最善の利益は3つの概念で構成されていますが、その中の3番目に、「手続きの規則は決定の過程においては、子どもに及ぼす影響を考えること、また、決定理由の説明にはその決定の理由の説明が求められる」と書かれています。また、「子どもの最善の利益」の正しい適用には「子どもの意見表明権が充たされなければならない」とあります。

私は昨年から児相の一時保護所に保護されている子どもの意見聴取を児相職員と実施しました。子どもにとって最善の利益を考えて大人が決めるには、色々な選択肢の中から選ばないといけません。子どもの意思を聞き、その決定を尊重しますが、それが本当に最善の利益であるのかどうかが悩ましい時もあります。よって、そちらを選んだ理由をきちんと子どもに伝えることは必要です。またその選択が正しかったのかを振り返り判断し、時には考えが搖らぎ変化することもあると理解したうえで、柔軟に対応していくこともあります。また、こちらの選択と、こちらの選択の違いを比較検討することで、子どもの最善を考えるようにしています。



大人にSOSを だしていい

2歳から18歳まで施設で生活しました。30名の共同生活で、みんな兄弟のような関係でした。楽しい思い出も多く、キャンプや、旅行に連れて行ってもらいました。嫌なことや、困りごと悩みも当然発生しました。そのような場合、子ども同士で相談、それでも解決できなければ施設の大人に相談。

施設を出て寮付の企業に就職したのですが、休みが取れないで退職すると、その日から住むところがなくなりました。1年ぐらい友達の家を転々していました。いろんな人に相談し、その時出会ったのが若者の就労支援をしている人でした。その人は僕がどうしたいのかと、自分の意見を聞いてくれ、一緒に考えてくれました。

糸余曲折ありましたが、今は、就職し結婚をしています。施設で暮らしている後輩には、大人に「SOSを出して頼っていいんだよ」と言いたいです。



絵画も子どもの意見表明

藤本 優さん

株ふじもと組代表取締役
NPO「未来へ」理事長
自立援助ホーム「太陽」施設長

県北で会社を2つ経営しながら子どもの自立を支援するNPOを運営し、5月には県北に初めての男子用自立援助ホームを開設しました。企業は余剰利益が出ると、宣伝を兼ねて福祉団体等へ寄付をしますが、僕はそれでは長続きしないと思っています。多くの子どもがSOSを出している現状に対して、継続的な支援活動を続けていくことが大切だと考えています。

「560の夢プロジェクト」実行委員会を立ちあげ、施設の子どもたちが描いた絵を集め、翌年のカレンダーに仕立て、施設や関係機関に届けています。施設で育っている子どもたちは、絵を描いたり、音楽を聴いたりする余裕がなかったり、将来の夢を持てなかったり、あきらめたりします。そのような子どもたちが、自分が想い描く「夢」を表現する。それこそが、子どもの声であると思っています。



まとめ

坪井節子さん (コメントーター)

- ① 子どもの話を聞くためには、子どもの信頼関係が大切です。子どもの信頼を得ることができたら、子どもはストレスを吐き出せるようになり、自分の意見を表明できるようになります。
- ② 子どもの権利を保障することは、不安の中にいる子どもたちに、まず、ここにいてもいいんだを感じさせてあげることです。
- ③ 児童養護施設にいる時も、自立援助施設にいる時も、また成人になり社会に出て行ってから、「福祉」が全てを支援するのではなく、地域の方々が皆で子どもを育てようと関わっていく視点が必要だと思います。
- ④ 子どもの声を聞くということは、子どもの真意を汲み取るということです。それには聴く大人の覚悟が必要です。覚悟をするのは大人も他者と繋がってないとできません。

祝賀会

同日、子どもシェルターモモの活動を応援してくださっている方々をお招きして、10年記念の祝賀会を開催しました。

白井理事と西井事務局長のコンビによる進行で和やかで温かい雰囲気で始まりました。

毎年チャリティーコンサートを開いてくださっている風彩（kazeiro）さんの演奏が会に華を添えてくださり、岡山パブリック法律事務所長の高木成和弁護士から、困難を抱えた子どもたちに寄り添いながら粘り強く支援を続けているモモの活動に対して、励ましのご祝辞を頂きました。風彩の代表の方は、モモのシェルターで預かった子どもを御存じで、この子の境遇に心を痛めておられたところ、「モモの家」で過ごし、自立できたことを聞き、「コンサートの収益を」とご寄付をしてくださり、毎年、「子どもセーフティネットチャリティコンサート」と銘打って年1回コンサートを開催してくださっています。子どもからのご縁でつながった方たちです。



（株）ベネシードに感謝状を渡す



祝賀会の様子

きました。この場をお借りして、（株）ベネシードと風彩には、東理事長から長いご支援への感謝状をお渡ししました。

白井理事の編集による、モモ10年の歩みがスライドで紹介され、無念の思いで閉じてしまった茶屋町荘やおおもと荘のスタッフや当時の子どもたちとの生活ぶりや、ご近所で支えてくださった方々の姿が映し出され、感慨もひとしおでした。

歓談中も笑いや、モモへの大きな期待や、メッセージをいただき、改めて多くの方々に支えられてきた10年であったことを感じました。

また、シンポジウム会場入り口、祝賀会の会場内で、モモの子どもたちが手作りしたアクセサリーや、アクリル毛糸で作った掃除用モップを販売し、参加者の皆様のご協力で完売できました。



子どもたちの手作り作品

参加者からの感想

基調講演

- 大切なのは、「あなたはここにいていいんだよ。」とまず子どもに感じてもらうこと。子どもに信頼される大人になるためにどうすればいいのか考えるきっかけになりました。大変すばらしい講演でした。
- 「できるのはひとりぼっちにしないだけ」という言葉のすごみと重さ、温かさを感じました。大人も一人では子どもを支えられず、手をつなぐのではなく、がつりとスクランブルを組まないといけないというのを強く感じました。

● 対等のパートナーを親子で取り組んでいる話はとても楽しく、また難しいと感じました。子も一人の人間として、しっかり対等な関係を築いていきたいと思います。

● 助けが必要な子どもたちがいることは聞いていたが、生々しい虐待の話を聞いて、とても胸が痛んだ。同時にシェルターモモやカリヨン子どもセンターの活動に強く興味を持った。自分もこのような活動の知識も深めたいし、協力できることがあれば協力させてもらいたいと思った。私はまだ大学生で親の立場になったことはないが、周囲の人を“パートナー”と捉える考え方や、怒るのではなく言葉の伝え方をほんの少し変えることで相手に対しての伝わり方が全く異なるということは、普段の生活においてもとても重要なことであると感じた。

● 肩書きや役割でなく、子どもを中心に集まつた大人たちがスクラムを組む支援のあり方、ハッとさせられました。とても勉強になる熱いメッセージを受け取れました。ありがとうございました。

● 普段の仕事の中で子どもと話すことは多いが、“聞きっぱなしになるかもしれない”という気持ちが浮かぶことが多い。まだ子どもに向き合う一人の大としての覚悟が足りないことに改めて気づいた。専門的な面を高めていくだけではなく、子どもを支える一人の大としても成長していきたい。

パネルディスカッション

● 子どもの権利、意見表明、最善の利益、改めて考えるきっかけとなりました。

そこで子どもに対して一番大切にして、伝えていくべき大人の言葉、態度、抱え関わり続ける姿勢と覚悟を再認識しました。

● “子どもの意見を聞く”ことの大切さを改めて思いました。子どもの意見を聴く、決定は大人がし、責任は大人がとる。当たり前のように、なかなかできないことだと改めて感じました。制度としては進歩していくも、使いこなせる人材がないと機能していかないと思うので、たくさんの人々に知ってもらいたいと思いました。

● 子どもの意見を尊重すること。子どもの意見を聴きとり、最後は大人が決めるとしても、その過程においては、説明、線引きが大切だと思います。また、その前提として、子どもが想いを話してくれるような大人との信頼関係がベースにあるかと思います。

● 社会全体で子どもを支えていくことの重要性と難しさを感じた。子どもの意見をきくことと、子どもの意見を通すこと、子どもに意見の責任をとらせることの違いを初めて考えた。

全体を通して

● 社会的養護の子どもたちだけでなく、家庭に暮らす子どもたちも同じように我慢をし、親や教師からの押し付けや支配の中であきらめています。岡山全体での子育ての取り組み方への啓発が急務と考えます。

● 子どもの権利を守るために、自分たちだけで考えるのではなく同じ想いで取り組まれている様々な団体の取り組みへ目を向け、教えてもらう姿勢で、子どもたちにとって何がよいのか、協働できるように地域で歩み寄つていく必要があると感じました。

● 貴重な話を聴かせていただいてありがとうございました。話の中で地域の支援という話がありました。地域のつながりが目に見えて減っている中で、今の子どもたちの置かれている状況につながっていると思いました。そのことを知ることができ、学びになりました。

● 講演やパネリスト・聴講している方々がとても熱い気持ちを持って子どもたちのことを考えているんだなということが伝わりました。

● 意義のあるシンポジウムでした。

耳ざわりのいい国から示される福祉の言葉、その一方で子どもに直に向き合う大人達の苦悩、決意、この温度差。ここを埋めていく、子どもの意見に思いを込めて…。ありがとうございました。

● 子どもだけでなく、その親も含めて地域社会で助け合って生きていくことができたら、どんなにいいだろうと思いました。自分にできることは、大したことはできないけれど、小さなことでも一つずつ丁寧に一生懸命していきたいです。



インタビュー



社会福祉法人
カリヨン子どもセンター理事長・弁護士

坪井 節子 さん

大人も育つ

しっかり遊んだ子ども時代

東京の文京区で育ちました。とにかく、よく遊びました。お稽古ごとの合間をぬって近所の子どもたちと缶ケリなど、体を使って一生懸命遊んでいたように記憶しています。東大の校庭が私たちの遊び場になりましたりしていました。大きくなるとアイススケートに行ったりもしました。

家族は仕事で忙しい父でしたが、日曜日は必ずお休みをとて家族で教会に行き、時にはドライブに連れて行ってくれ、家族の時間を大切にしてくれました。母は料理を楽しみ、歌を歌ったりと、生活を楽しんでいたように思います。今思うと、家庭は学校や遊んで外から帰った時、子どもを守ってくれる場所、安心して過ごせる場所でした。

この子ども時代の遊びの楽しい記憶が一つ一つビーベ玉のように、大人になっても私の心に残っています。大人になって、困難にぶつかり、心が折れそうになった時、そのビーベ玉のような思い出が、折れそうな自分の心に向かって、「生きるって楽しいことだよ」と支えてくれていることに気が付きました。「三つ子の魂百まで」といわれますが、しっかり遊んで、楽しかったという経験が「生きる」核を育むことになっているのだと感じています。

大人も成長する

弁護士になって7年目、東京弁護士会の「子どもの人権救済センター」の相談員を引き受けたことが子どもに関わるきっかけです。「子どものことなら…」と考えていましたが、あまりにも凄惨な状況に圧倒されて、辞めようかと悩みました。そんな時、いじめで自殺未遂の中学生の話を聴き、自分は何も言えない、何もできない…とその子の前でうなだれてしましました。その私の姿を見て、彼は、「こんなに一生懸命子どもの話を聞いてくれる大人がいると思わ



なかったよ」と言いました。私は救われました。これでいいなら、私にも相談員を続けていけるかもしれませんと思いました。

大人は、大変な体験をしてきた子どもに対して無力です。救ってあげるという気持ちは、思い上がりです。できるのは、一人ぼっちにしないことです。オロオロでもいい、「ひとりではない」と子どもが感じてくれると、何かが変わることだと思います。

私は、子どもの人権の問題に取り組むような場におられたのだと思います。そこで生きてこられたのは、与えられたことをやっていくだけという気持ちと、子どもと共に大人も育つと信じているからです。

命を分けてもらう

虐待を受けた子どもたちの凄惨な状況を見聞きすると体が固まります。以前、養護施設で亡くなった女の子の記録を読んだ時、どんな思いを持ちながら亡くなっていたんだろうと、一晩中、泣き明かしました。もはや、この女の子を優しく抱いてあげられるのは、「神様しかいない」と、自然にその子のために祈るようになっていました。

そして不思議な経験をしました。亡くなった女の人が夢に出てきたんです。その子は胸に炎を燃やしており、棒のようなものを当ててその先に火を付け、その火を私の胸にぽんと移したのです。「私の命を分けてあげるから、泣いていいで、勇気出して」と言われました。神様が私や子どもたちの傍らにいてくれると感じた瞬間でもありました。

逃げないで

学生時代は演劇に夢中になり、全てを注ぎ込んで

燃え尽きるという快感を経験しました。弁護士になって、そんな経験を生かして、子どもの権利を市民に広く知ってもらおうと、子どもの権利条約を批准した1994年に「もがれた翼」という市民劇を作つて発表しました。これが大好評で、予定していた公演回数を急きょ増やした年もありました。子どもシェルターをつくるきっかけもこの劇からでした。今でもこの活動は続いていて、今年で26年になります。

子どもが抱えている問題の、解決の糸口はやすやすとは見つからないのですが、逃げないで子どもの思いを受け止め、多くの人を巻き込んで活動を続けていくことが大切です。



子どもシェルターモモ10年記念シンポジウムの講演のため来岡していただいた坪井節子さんに基調講演前の時間を頂戴してお話を伺いました。坪井さんのまなざしは優しさにあふれていましたが、お話を伺う中で、どんな風にも立ち向かう力強さを感じました。

坪井節子さん (社福)カリヨン子どもセンター理事長

早稲田大学第一文学部哲学科卒業。1979年弁護士登録。1987年頃から東京弁護士会子どもの人権救済センター相談員や児童相談所協力弁護士として活躍。2004年NPO法人カリヨン子どもセンター理事長として10代の子どものためのシェルターと自立援助ホームを運営。



子どもシェルター

「モモの家」通信

シェルターの夏は、早朝にまるで頭上から降り注ぐような盛大な蝉の声で始まります。今年の夏は、最低気温が高かった為か、いつもより1時間近くも早くに鳴き始めていたように思います。昼夜逆転気味の子どもには、蝉が鳴き始めたからそろそろ寝ようかな、といったところなのかもしれません。

お盆前後から天候が定まらず蝉たちも行き場を失ったようで、また秋の虫たちは姿を見せますがまだ本格的には鳴いていません。9月を待たず学校が始まった子は、2学期の実感もないまま、登校再開。暑い日も雨の日も卒業を目指して、また早く次のステップに踏み出すことを目指して、登校継続の日々です。

また、自立のために仕事をと思っている子は、少しずつウォーミングアップのために活動を始めたりします。社会に出るという事の入り口を経験し、心が折れそうになることもあるけれど、それぞれのペースでステップアップしながら計画的に進めています。

シェルターは、居場所を失った子どもたちの一時避難を目的とする場所です。姿を隠し息をひそめて、その存在を消さなければいけ



ないような危機的な状況の子が利用することもあります。どこの施設にも引き受けてもらはず、身を隠す必要は全くないのに、不自由な生活のシェルターを利用せざるを得ない子どももいます。

シェルターは、本来は安全な居場所がない子が一時的に利用する場所です。危険度の高い子が利用ことがあるので、関わる全ての人にその場所の秘匿性を守っていただくことは、どうしても譲れない所です。長期利用者やシェルターの場所を知っている方々の中には、子どももおとなもこの場所の秘匿性を守るという意識が甘くなっているように感じています。スタッフは子どもに危機感を煽るわけにもいかず、でもスタッフは子どもを守らなければならないので、不安や心配があります。そこで、スタッフ間で危機管理について様々な話し合いをしています。根本を考えると重要な事について相談することで、シェルターのチームが出来ているように思っています。 (文責:A.M)



「あてんぽ」通信

季節の行事

春の恒例行事となりつつあるイチゴ狩りに今年も行きました。いちご園のビニールハウスに入ると苺の香りがいっぱい！大きな苺を摘んで頬張る子どもたちは春のひとときを満喫していました。

やがて夏が近づき、七夕。それぞれ願い事を短冊に書き筐に結びつけました。「願いごとかなうかなあ？」と言いながら願い事を書いている時は、穏やかな表情を見せていました。七夕当日、朝は七夕そうめん、夜のデザートは織姫・彦星の七夕ケーキ、一日中七夕様を満喫しました。季節の行事はほっと和むことのできる時間です。



消防訓練

6月25日ボランティアで消防士の豊田さんによる消防訓練を職員が受けました。施設内で火事が起きたと想定して「消火」「通報」「避難（誘導）」について教えていただきました。その後、設置してある火災通報装置・火災報知器・消化器等の操作についても詳しく説明をしていただき、いざという時に慌てることがないよう、しっかりと学びました。



消防訓練を受ける職員

手芸部(?)を創部

最近、あてんぽでは手芸部(?)が創設された様子です。ルールや決まり事があるわけではないのですが、子どもも職員も「できる人が、できる時に、できることを」のスタンスでミサンガやレジン、ビーズアクセサリーを作っています。とても細かい作業ですが集中し、時間を忘れます。作品を作っている時には、かしこまらず会話ができ、その時間はちょっと“いい感じ”的な時間です。

それぞれの思いがこもった作品は9月14日に行われた子どもシェルターモモ10年記念シンポジウムの会場で展示販売し、完売しました。



あてんぽ「手芸部」の作品

自立援助ホーム

「学南ホーム」通信

始動に向けて

当法人「子どもシェルターモモ」が平成21年に最初の施設として立ち上げ、その後9年間運営を続けて来た自立援助ホーム「おおもと荘」がちょうど1年前に閉鎖され、このたび場所を替え、同じく男子の自立援助ホーム「学南ホーム」として生まれ変わりました。と言ってもこの原稿を書いている8月は立ち上げに向けて準備に奮闘しているところであります。おそらくこのニュースレターが皆様のお手元に届いた頃には始動しているものと思われます。

「学南」とは、岡山市にお住まいの方は気づかれた

と思いますが、北区学南町という町名から頂きました。実は命名に当たりもう少しシャレたカタカナの名前もいくつか候補に挙がっていたのですが、準備した物件が写真を見られて分かるように、カタカナの看板がちょっと恥ずかしい(?)古い和風の民家であるため、おおもと荘と同様、町の名前からという意見に収まりました。



学南ホーム外観



子どもの居室

学南ホームは、6名定員の男子用自立援助ホームです。直接支援に当たるスタッフは現在のところ男性3名、福祉職経験者、教員OB、福祉系

大学新卒者のフレッシュな（？）男性トリオが子どもたちの自立に向けた支援に当たります。24時間の支援になりますが、今のところスタッフはこの3名による通勤交代制の勤務で対応してまいります。そのためスタッフ間のチームワークは必須と思われ、今準備の段階からスタッフ会議や夜の居酒屋での場等、できるだけ多くの話し合いの機会を重ねています。話し合いの主題は、生活に必要な設備や物品についてはもちろん

ですが、ホームを利用する子どもたちが、いかにそれぞれの自立に向けて生活を作り上げていけるのか、それをいかに我々が子どもファーストで支えていくことができるのか、ということです。

いずれ子どもたちがこのホームを巣立った後、学南ホームでの何年かの生活が「良かった」と思えるものになってもらえるよう、私たちは努力したいと思います。

（文責：白井和年）



ダイニングキッチン

アフターケア

アフターケア「en」通信

子どもの成長

アフターケア相談所enに来る子どもは施設や、自立援助ホームを巣立って一人暮らしをしている子たちです。社会経験が未熟なうえに親の支援が受けられず、20歳未満の子どもが、一人暮らしをしているわけですから、送り出した側は不安です。

モモではホームから子どもを社会に送り出した後も、enで気長にサポートを続けています。

enに集まってくる子どもの中には、皆と協調して生活していくのが苦手なタイプの子、ハリネズミのように近づいてくる人に全身の針を抜げて威嚇をする子、甘えてくる子、いろいろです。そんな子どもたちにはほぼ毎日午後からenに詰めている支援員は、時に甘えさせている時もあれば、親が子どもに諭すように話することもあります。

日々、子どもたちと関わるうえで、私が心がけているのは、この子たちの精神的な成長に必要なことは何だろうかと考えています。ですから、子どもの話を傾聴する時もありますし、子どもにとって今必要な気づきや、学びになるような話をすることもあります。特に、何をするでもなく、傍にいるだけの時もあります。

先日も、20歳を過ぎた子が、「以前の自分は感情の沸点が低いために、気に入らないことがあると直ぐに

怒ったり、周りの人に八つ当たりをしていた。その内、周囲の人が一人、また一人と逃げていき、一人ぼっちになった。でも、ここで関わってくれる人たちは、いけないことはいけない。私が感情のまま当たり散らしていると、叱ってくれた。今思うと、全て私のためだったんだと思う。あの時は本当にわからなかった。」と言いました。この子の成長に胸が熱くなっていました。

この場所は、子どもが羽を休める場所もあるし、社会生活をするうえでの学びの場もあるし、子どもたちの夢を応援する場もあります。日々の関わりの中で成長を垣間見ることができる場です。

（文責：東 りえ）



ブーリーモップ
モップの頭について使用

事務局だより

コストコホールセールジャパン株式会社より250万円分のプリペイドカードと100万円のご寄付をいただきました!

コストコホールセールジャパン株式会社からは全国の子どもシェルターに多額のご寄付をいただいている。昨年度に引き続き、今年度もご寄付をいただけたことになり、8月30日にコストコ広島倉庫店で授与されました。感謝状もお渡しさせていただきました。10月に開設した学南ホームのエアコン、食材や日用品など沢山購入させていただきました。



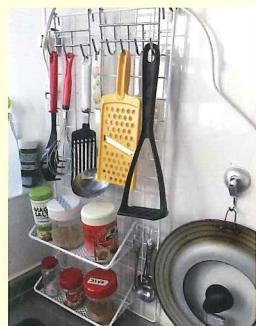
風彩 (KAZEIRO) からご寄付をいただきました。

10年記念祝賀会の方でもご報告させていただいた「風彩」さんより、子どもセーフティーネット支援チャリティーライブでの収益から10万円のご寄付をいただきました。「風彩」さんは、シェルターを利用した子どもからのご縁でつながり、4年前よりチャリティーライブでのご支援をいただいております。



イオン黄色いレシートキャンペーンに参加しています

このキャンペーンは、毎月11日に、黄色いレシートをイオンモール岡山に設置されている専用の投函BOXへ入れると、レシートの合計金額の1%が子どもシェルターモモに寄付されるものです。毎月11日にイオンモール岡山でお買い物の際は是非、レシートの投函をお願いいたします。2018年4月から2019年2月の間に投函していただいたレシートでのご寄付は、子どもシェルター「モモの家」で使用する調理器具、寝具などを購入させていただきました。ありがとうございました。



赤い羽根共同募金～「地域から孤立をなくそう」ささえあいプロジェクト～に今年度も参加します

本プロジェクトは、1月1日から2月29日の期間に、専用の郵便振替用紙で募金をしていただくことで、集めた募金に加算して社会福祉法人岡山県共同募金会から助成をいただけるというものです。昨年も皆様にご協力を頂き、1,970,000円もの助成をいただきました。

今年度も「子どもの気持ちや意思を尊重し、寄り添う支援」というミッションを法人全体で共有し、互いの信頼関係を構築し、助け合うことができる体制づくりをしたいと考えています。

専用の郵便振替用紙は、ご連絡いただければお送りさせていただきますので、子どもシェルターモモ事務局までご連絡ください。みなさま是非ご協力をよろしくお願ひいたします。

編集後記



子どもシェルターモモ事務局の前に流れている西川の両側に、夏ミカン、ザクロの木が植わっています。いつの頃に植えたものかわかりませんが毎年実をつけています。今年も、花を咲かせ、果実をたわわに実らせていたのですが。そろそろ収穫時かなと思っているといつの間にか無くなってしまいます。味見をしたことはありませんが、毎年楽しみに待つ。そんなことに喜びを見つけるのも、枕草子風に「いとをかし」です。

(文責 東りえ)

●ご寄付は金額の多寡に関わりなく下記へご送金頂ければ幸いです。

郵便振替口座 01370-4-52835

特定非営利活動法人

子どもシェルターモモ

(ご送金の際はお名前・ご住所・ご寄付である旨ご記入いただければ幸いです。)

この広報誌は(株)ベネシードの支援を受けて作成しています。